

令和5年12月 定例会（第4回）会議録（抜粋）

○16番（渡辺厚子さん） 皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。

通告に従いまして、大綱2点について質問させていただきます。

初めに、大綱1、ごみの減量化・資源化促進のために。

ごみの排出は、全ての市民にとって生活の一部です。そして、ごみの減量化・資源化の促進は、地球温暖化対策に直結しています。

本市においては、現在、木更津市一般廃棄物処理基本計画で掲げている「ごみを資源に みんなでつくる循環型のまち きさらづ」を基本理念として各施策に取り組んでいます。私は、これまでに、食品ロスの削減や地球温暖化対策等について何度か質問をしまいましたが、今回は、この基本計画を踏まえつつ、ごみの減量化・資源化がより一層図られることを目的に、具体的な事業の確認や提案をさせていただきます。

中項目1、ごみの減量化の取組について。

本市では、ごみの発生源から収集ルートに排出される前に、その量を減らす減量化のために、資源ごみ集団回収と生ごみ肥料化容器等の購入に対する助成の2つの事業を実施しておりますので、その取組について伺います。

初めに、資源ごみ集団回収ですが、本年3月策定の現計画では、現状の問題点と今後の課題の中で、資源ごみ集団回収については年々減少傾向が続き、5年間で半減以下に落ち込み、令和3年度はピーク時であった平成24年度の3分の1ほどになったとあります。これは、新型コロナウイルス感染症の影響があり、直ちに市民のリサイクル意識が悪化したとは考えられないとしております。

そこで、この事業について、最近の実施状況と今後の活発化に向けた検討についてお聞かせください。

次に、生ごみ肥料化容器等の購入に対する助成について。

当計画の現状の問題点と今後の課題では、申請件数が少数にとどまっているのは、制度の周知不足が課題であるとしていますが、最近の申請状況はどうか、また、交付対象を食品残渣の多い飲食店や介護施設等の事業者に拡大するなど、制度内容の変更はできないか、伺います。

中項目2、ごみ分別資源化の取組について。

現計画によりますと、本市の資源化量の傾向は一時減少したものの、令和2年度から増加に転じているとのことでございます。せっかくよい傾向になりつつありますので、ごみ分別資源化のさらなる促進でごみの排出量を着実に減らしていくために、小項目3点について伺います。

初めに、雑紙の分別について。

紙類の分別においては、雑誌、新聞紙、段ボール等の分別に比べて、雑紙は、形や大きさもまちまちであるためか、燃やせるごみとして出されるケースが多いと言われております。しかし、各家庭からの雑紙が指定された方法で適切に分別されれば、燃やせるごみの減量化につながることから、この雑紙の分別に力を入れるべきと考えますが、市の見解を伺います。

次に、小型家電リサイクル（無料回収）についてです。

本市では、平成26年度からこの事業を開始し、翌年からは、パソコンや携帯電話等の電子機器を福祉作業所に提供後、レアメタル等の金属資源のリサイクルにつなげています。無料回収でき

る対象の品目は、ヘアドライヤー、電動歯ブラシ、コーヒーマーカー、電子体温計、加湿器等、市のホームページで書かれているだけでも50種類以上あります。しかし、クリーンセンターに持ち込むことなく燃やせないごみとして出されているケースが多々あるようです。私は、この事業の一層の充実、ごみの減量化や福祉作業所での活動拡大にもつながると思いますが、市としてはどのように考えているか、お聞かせください。

小項目3点目は、衣類のリユース(こども服や制服の利活用イベントの実施)についてです。

私は、過去の議会質問で、中学校の制服利活用について、市として取り組むことを提案しましたが、学校ごとに対応しているとの理由で実施には至っておりません。しかし、袖ヶ浦市が取り組んでいるガウラの古着屋さんでは、子ども服の無料提供に加え、幼稚園や中学の制服も取り扱っているとのこと。開催当日は、開始前から行列ができるほど大人気の催しだと聞いております。子どもの成長は早く、服のサイズは年単位で変わります。こうした取組が歓迎されることは明らかであり、物価高の今こそ、市が中心となって取り組むことで、子育て世代を応援しながら、ごみの減量化、分別資源化を進めることができると思います。本市でも衣類のリユース促進を目的としたイベントを実施することについて、市の考えを伺います。

続きまして、大綱2、応急手当の普及促進のために。

応急手当講習テキストの1ページ目には次のように書かれております。私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気に襲われるか分かりません。そんなときに、家庭や職場でできる手当のことを応急手当といいます。病院に行くまでに応急手当をすることで、けがや病気の悪化を防ぐことができます。けがや病気の中でも最も重篤で緊急を要するものは、心臓や呼吸が止まってしまった場合です。急性心筋梗塞や脳卒中などは、何の前触れもなく心臓と呼吸が突然止まってしまう原因となります。プールで溺れたり、喉に餅を詰まらせたりすることも、心臓と呼吸が止まる原因です。応急手当のうち、心臓や呼吸が止まってしまった場合の対応を、特に救命処置(一次救命処置)といいます。そして、さらに、住民により一次救命処置が行われたほうが、行われなかったときよりも生存率や社会復帰率が高いことが分かっていますとあります。

少し長くなってしまいましたが、今回、私は、一人でも多くの市民が応急手当ができるようになり、より一層安心なまちづくりにつながることを目指して、中項目2点について質問いたします。

中項目1、救命講習について。

本市では、募集型の個人向け応急手当普及講習会や、出前型で行う団体向けの講習会等が実施されています。さらに、こども応急手当講習会や防災ジュニアハイスクールなど、様々な形で応急手当を学ぶ機会を設けておりますので、小項目1として、各種講習会の種類別実施状況についてお聞かせください。

次に、小項目2点目は、普通救命講習の累計受講者数についてです。

心肺蘇生やAEDの取扱いができる人は市内にどれぐらいいるのか、実際の数字は把握できないとは思いますが、例えば、少なくとも、市が実施してきた普通救命講習の修了証を受け取った人は、いざというときに救命処置を取れるであろうと仮定いたしまして、これまでの累計受講者数をお伺いします。

小項目3点目は、応急手当WEB講習(eラーニング)についてです。

市のホームページでは、市民による救命事例が紹介されています。そして、このページの最後に

救命講習会の紹介コメントがあり、個人向け講習や団体向け講習とともに、総務省消防庁の応急手当WEB講習へのリンクが張られておりますが、このeラーニングの活用についてお聞かせください。

最後に、中項目2、公共施設のAEDについて。

今回質問するに当たり、木更津市の公共施設にはAEDがどれくらいあるのか確認したいと思ったものの、施設管理者ごとに設置しているため、市として一括して管理しているわけではないとのことでした。そこで、消防本部経由で確認していただいたところ、消防署を含め、学校や公民館等、77の市有施設で96台設置されていて、駅前庁舎、朝日庁舎、共用バス等で5台、合計101台あることが分かりました。

私は、これら市が管理するAEDに、ぜひとも女性に配慮した三角巾等の活用を進めていただきたいと思います。AEDは、心室細動を取り除く電気ショックを行うための機器ですが、令和3年版救急救助の現況のデータによりますと、救急隊が到着後に電気ショックを行った場合の1ヶ月後の社会復帰率は18.6%でした。それに対して、住民が救急隊の到着前に行った場合では43.9%と、約2.4倍であったとの数字が示されています。しかし、AEDは、パッドを素肌に貼る必要があるため、倒れた人が女性だったらためらってしまうという声もあります。

公益財団法人日本AED財団のホームページのQ&Aでは、AEDを女性に使用する場合、下着や胸の漏出への配慮はどうすればいいですかとの質問に対して、AEDのパッドを素肌に直接貼り付けることができれば、ブラジャーは必ずしも外す必要はありません。余裕があれば、AEDのパッドを貼った後に、上から上着やタオルなどをかけてください。重要なことは、電気ショックの時間を遅らせないことです。そのことを忘れずに、可能な範囲で倒れている人に配慮してあげてくださいと答えています。

このような背景から、公共施設のAED等に三角巾を後付けで配備する自治体が増えてきております。私は、本市においても、AEDに三角巾等を活用した配慮がなされるべきと考えますが、市の見解をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○市長(渡辺芳邦君) それでは、渡辺厚子議員のご質問にご答弁申し上げます。

私からは、大綱1、ごみの減量化・資源化促進のために、中項目1、ごみの減量化の取組について、お答えいたします。

初めに、資源ごみ集団回収についてでございますが、令和4年度の実施状況につきましては、登録団体数が77団体で、令和3年度の76団体から1団体増加いたしました。件数につきましては延べ252件で、前年度の263件から11件減、回収量が約500トンで、前年度の約528トンから28トン減少いたしました。

また、助成金交付額につきましては149万9,448円で、前年度の236万3,819円から86万4,371円減少となっております。

今後の活発化に向けた検討状況でございますが、これまで行ってまいりました各種媒体による広報をより一層強化し、団体数の増加に努めるほか、助成金の対象に含まれていなかったアルミ製品や鉄製品など、回収品目の拡大について、回収業者と調整を進めているところでございます。

次に、生ごみ肥料化容器等の購入に対する助成についてでございますが、令和4年度の実施状況は、生ごみ肥料化容器が22基で、前年度の23基から1基減、機械式生ごみ処理機が28基で、前年度の30基から3基減となります。合計50基で、前年度の53基から3基減少いたしました。

助成金交付額は65万8,100円で、前年度の62万2,300円から3万5,800円の増加となっており、助成金額は増加いたしましたが、基数は若干減少しております。

交付対象を事業用に拡大することにつきましては、既の実施している自治体があることは承知しており、事業系ごみの減量化・資源化方策の一つであると認識しております。

本市におきましても、費用対効果を念頭に、まずは市内事業者の資源循環への考えやニーズの把握に努めてまいります。

続きまして、中項目2、ごみ分別資源化の取組について、お答えいたします。

初めに、雑紙の分別についてでございますが、雑紙は資源ごみとしてリサイクルが可能であるものの、可燃ごみとして排出されているケースが多いことは認識しているところでございます。雑紙一つ一つは小さなものですが、種類や廃棄する頻度が多いため、分別を徹底することで、かなりの量のごみを減らすことができると考えられます。

市といたしましては、市ホームページをはじめ、自治会への回覧、出前講座、動画など、様々な手段により積極的に情報を発信し、分別収集に係る啓発を行ってまいります。

次に、小型家電リサイクル(無料回収)についてでございますが、小型家電の無料回収の拡大につきましては、ごみの減量化・資源化の推進に加え、福祉作業所の支援にもつながるため、重要であると認識しているところでございます。今後、その重要性につきまして、各種広報を活用し、より一層広く周知を図るとともに、先ほど申し上げました資源ごみ集団回収の品目に追加するなど、新たな回収方法について検討してまいります。

次に、衣類のリユースについてでございますが、リユース活動につきましては、資源循環を推進する上で重要なものであると認識しており、令和3年には、民間事業者2社とそれぞれ協定を締結し、市民のリユース活動を支援しているところでございます。

お尋ねの子ども服や制服といった衣類のリユースイベントの開催は、こうした流れをさらに加速化させ、物を大切にするという意識醸成にもつながる取組であると考えております。今後、イベントの運営方法や開催時期、開催場所等、実施について検討してまいります。

私からは以上でございます。その他につきましては、消防長から答弁いたします。

○消防長(石井和成君) 私からは、大綱2、応急手当の普及促進のために、中項目1、救命講習について、お答えいたします。

初めに、種類別実施状況でございますが、令和4年度に消防本部が実施いたしました救命講習の種類別実施状況につきましては、まず、講習時間が8時間の上級救命講習を3回実施し、71名が受講しております。次に、講習時間が3時間の普通救命講習1を41回実施し、791名が受講しております。修了証の発行がない、講習時間が任意で設定できるその他講習は、こども応急手当講習2回、防災ジュニアハイスクール11回を含み、合計52回実施し、1,337名が受講しております。

次に、普通救命講習の累計受講者数でございますが、市民及び市内事業所等を対象に実施している普通救命講習の累計受講者数につきましては、普通救命講習を開始いたしました平成6年

度から令和4年度までに延べ2万924名が受講しております。

次に、応急手当WEB講習(eラーニング)でございますが、現在の活用状況は、対面での救命講習を受講できない方への活用や、救命講習を受講する予定の方が事前の予習に活用していただくことを想定しておりますが、今後は、救命講習の時間短縮のための活用も検討してまいりたいと考えております。

続きまして、中項目2、公共施設のAEDについて、お答えいたします。

女性に配慮した三角巾等の活用でございますが、消防本部といたしましても、AEDの使用促進と女性のプライバシー保護は重要であると考えておりますことから、本市の公共施設に設置してあるAEDにつきましては、女性のプライバシー保護に配慮するため、被覆材である三角巾等の配備に向け、施設管理担当部署と情報を共有してまいります。

また、心電図解析時に電極パッドの上から三角巾等をかぶせることによって、誤作動の原因になり得る可能性があることから、推奨していないメーカーもございますので、心電図解析時は三角巾等を外す注意書きを添付するなどの情報も共有してまいりたいと考えております。

併せて、救命講習等で女性のプライバシー保護に配慮するよう、周知を図ってまいります。

私からは以上でございます。

○16番(渡辺厚子さん) それでは、再質問させていただきます。

初めに、ごみの減量化の取組について。

資源ごみの集団回収では77の登録団体があるということですが、実際に活動している団体はどれぐらいなのでしょう。

○環境部長(植野 博君) 現在登録されております77団体の中で、令和4年度中に実際に活動している団体は33団体となっております。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子さん) 感染症の影響で活動を休止している団体があったかもしれませんが、登録団体のうち、実際に活動したのは半数以下だということが分かりました。

それでは、今後の活発化に向けた検討について、ご答弁では、各種媒体による広報を一層強化し、団体数の増加に努めるほか、アルミ製品など回収品目の拡大を検討しているということでした。

そこで、広報媒体の一つとして、集団回収のてびきというのがあります。私はこれを市のホームページで拝見したんですが、これは公民館などには置いてあるのでしょうか。

○環境部長(植野 博君) 集団回収のてびきにつきましては、現在、公民館等に設置しておりません。しかしながら、集団回収の助成対象は、市内にあります町内会、自治会、婦人会、老人クラブ、PTA等で、資源ごみの回収を行う団体と規定しております。様々なグループでの利用が可能であり、活動団体の増加も期待できますことから、今後は公民館等にも設置してまいります。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子さん) これを見ますと、なかなかいい取組だなというふうに取り取れる内容になっていると私は感じていますので、多くの地域の方に手に取って見てもらえるように、公民館等で置いていただけるということですので、期待しております。

活動団体を増やすためになんですが、市内にはたくさん新興住宅地がございますが、新しい住宅地等に働きかけするのもよいと思いますが、いかがでしょうか。

○環境部長(植野 博君) 活動団体を増やすためには、より多くの人に情報を届けることが必要であり、新しい住宅地等への働きかけも有効な方策であると考えております。今後、市政協力員会議や出前講座などによりまして、積極的な周知に努めてまいります。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子さん) 何はともあれ、知っていただかないことには始まらないと思いますので、よろしくお願いします。

先ほどもちょっとご紹介しました集団回収のてびきの中に、この事業のメリットが書いてありまして、1つ目に、有料で引き取りますのでグループの活動資金になります、2つ目に、地域のコミュニティづくりに役立ちます、3つ目に、子どもの頃からのリサイクル意識の育成や活動を通じて自主性などが育めますというふうに書かれております。新たな活動団体を増やしながら、ごみの減量化・資源化を促進していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、生ごみ肥料化容器等の購入に対する助成についてお聞きします。

機械式生ごみ処理機は、生ごみの8割とも言われる水分を大幅に削減して処分する機能、それがあるだけでも大変期待されると思うんですね。ですが、ここで確認なんですが、この助成金は肥料化をすることが前提条件になっているのでしょうか。

○環境部長(植野 博君) 本助成金につきましては、ごみの減量化を目的とするものでございまして、肥料化が必須の条件ではございません。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子さん) そうなんですよ。なんですが、市のホームページを見ますと、機械式処理機(リサイクラー)について、こんなふうな文章があるんですね。台所など家の中に置いて、電気で熱により生ごみを乾燥させて肥料化するためのものだというふうにブルーで書かれています。なので、確認しましたが、決して前提条件ではないということが分かりました。誤解を招かないように表現を少し変えたほうがいいかなと私は思っております。

もう一つ、助成対象を事業者に拡大することにつきましては、ご答弁で、費用対効果を念頭に、まずは市内事業者の資源循環への考えやニーズの把握に努めてまいりますというお答えでした。そのお答えでしたので再質問はいたしません、関連するのかなと思っておりますアンケート結果を1つご紹介したいんですが、市で令和元年に市民や事業者の環境に関する意向や要望等を把握するために行ったアンケート、これの事業者編のアンケートで、地球温暖化防止に向け、貴事業所としてどのような取組が必要だとお考えですかとの問いについて、最も多かったのが、ごみ減量化・リサイクルに努めるという回答で、78%でした。また、地球温暖化防止に向け、貴事業所が行

政に特に期待している施策は何ですかとの問いでも、ごみの減量化・リサイクルを推進するという回答が最も多く、54.2%でした。これは一つの指標になるのかなと私は思っております。

そうは言っても、助成対象の拡大には当然費用がかかることですので、ご答弁にありましたように、費用対効果を念頭に置くのは大事ですが、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、ごみの分別資源化の取組でございます。

雑紙の分別についてですが、ご答弁で、一つ一つは小さなものですが、種類や廃棄する頻度が多いため、分別を徹底することで、かなりの量のごみを減らすことができると考えていますというご答弁でした。例えば、ごみ出しの分類やルールを変更することで、より分別しやすくなるということとは考えられないでしょうか。

○環境部長(植野 博君) 分別ルールの変更についてでございますが、まずは、現在の分別ルールを徹底することで雑紙の資源化を図り、その中で市民の皆様にご丁寧に分かりやすく周知をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子さん) 分かりました。

まずは現行のルールでということですが、分かりやすく取り組みやすくしていくということが大変大事だと思います。

そこで、紙類が資源であるということや、各家庭で燃えるごみ袋に入れる前に適切に分別すれば、環境への負荷を少しでも減らせるんだという意識を醸成できるとよいと思います。例えば、そうしたきっかけとなるようなキャンペーンやPRなどを行うのはいかがでしょうか。

○環境部長(植野 博君) 分別への理解を深めていただくことは非常に重要であると考えております。先ほどの市長答弁にもございましたが、市ホームページなどによる情報発信のほか、リサイクルフェアなどのイベントを活用し、積極的な啓発に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子さん) 積極的な啓発に取り組んでいただくということで、今までと同じことをやっていたのではなかなか変えられないのかなと思って、きっかけにというお話をしたんですけれども、今までとは違った形で訴えることでインパクトがあるのかなと思った次第です。何しろ木更津市はゼロカーボンシティ宣言のまちでございますので、フェイスブック、X、様々な媒体を活用しながら、市民が取り組みやすい情報を発信してほしいものです。特に、分別にあまり関心がない人でも、これだったらやりやすいなというような、そういうような情報の発信の仕方も工夫していただきたいと思います。

それでは、次に小型家電リサイクル(無料回収)についてなんですけど、小型家電の福祉作業所への提供状況について、どのように推移しているのか、過去3年の実績で教えてください。

○環境部長(植野 博君) 過去3年間の実績では、令和2年度が2,567台で8,410キログラム。令和3年度が2,497台で6,170キログラム、令和4年度が2,006台で5,040キログラムの小型家電を

福祉作業所に引き渡しております。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子さん) 今、数字をお聞きしたんですが、令和2年度からの3年間につきましては、この引き渡し量が年々少しずつ減少しているようなんですが、その理由についてはどのように分析されているのでしょうか。

○環境部長(植野 博君) ただいま令和2年度からの福祉作業所への引き渡し量をお答えいたしました。それ以前を申し上げますと、平成30年度が1,646台で6,630キログラム、令和元年度は1,599台で5,680キログラムとなっております。2年度の2,567台、8,410キログラムは、新型コロナウイルス感染症の影響に起因する巣籠もり需要の拡大により突出したものと捉えておまして、現時点では全体として大きく減少しているとは考えておりません。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子さん) 今のお答えで、背景がそういうことなのかなというの分かりました。

それで、本市では、小型家電のリサイクルとして福祉作業所への活用ルートができておりますので、福祉作業所の方の工賃アップにもつながる電子機器等については、その他のいろんな品目がある中でも、特に回収に力を入れてほしいと思っております。

それで、次に衣類のリユースについてなんですが、これにつきましては、お答えの中で、子ども服や制服といった衣類のリユースイベントの開催は、こうした流れをさらに加速させ、物を大切にするという意識醸成にもつながる取組であると考えており、今後、イベントの運営方法や開催時期、開催場所等、実施について検討してまいりますというお答えをいただきましたので、再質問はいたしません。もう実施されるものだと思っております。ですが、特に中学の制服につきましては、新入学する場合、かなり前に採寸や注文をするようになりますので、そうしたタイミング等も考慮していただいて、有意義な開催に取り組んでいただけたらと思います。

それでは、大綱2に移ります。

まず、救命講習についてです。

出前型講習では、普通講習1と上級救命講習とその他講習を実施していると。ホームページでは、それ以外に、普通救命講習2と3、救命入門コースについては消防署までお問い合わせくださいというふうに書かれております。こちらについて、令和4年度でいえば、実施状況はいかがなんでしょうか。

○消防長(石井和成君) 令和4年度の普通救命講習2、3、救命入門コースにつきましては、市民及び事業所等の要望がなかったことから実施してございません。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子さん) 要望がなかったから実施しなかったということなんですが、そもそもホームページには、先ほど申し上げたように、コースの名前しか書かれていないんですね。私は、それは少し分かりにくいなと思っております。普通救命講習2や3、救命入門コースについても、その他、

上級救命講習と同じように、どのような内容なのか記載されていると、そのコース内容を希望する団体が申請しやすくなるんじゃないかなと思います。なので、ホームページの工夫もぜひよろしくお願いいたします。

次の質問です。令和4年度の募集型講習で、応募者数が定員を超えてしまって参加できなかったような、そういうケースはあったんでしょうか、なかったんでしょうか。

○消防長(石井和成君) 令和4年度の募集型講習を3回実施しておりますが、応募者数が定員を超えたケースはございませんでした。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子さん) 分かりました。もし定員を超えてしまって受講できない方がいるようであれば、講習会の回数を増やす必要もあるのかなと思ったんですが、現状は希望数に対応できているということで分かりました。

次に、普通救命講習受講者は延べ2万人以上いるということが先ほどのご答弁でありました。それ以外でも、ほかで受講経験をされている方もいますし、応急手当ができる人はもっと多くいることは推察されます。そこで、実際に救急隊が到着するまでに心肺蘇生を実施された事例というのは、例えば1年間でどれくらいあったのか、お伺いします。

○消防長(石井和成君) 令和4年の統計でございますが、対象事例176件中、その場に居合わせた家族や友人等により心肺蘇生が実施されていた事例は88件で、割合にして50%でございます。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子さん) たくさんの方が関わってくださったということが分かりました。

それで、関連なんですけれども、消防本部では令和2年9月から救急感謝カードというのを配布しているそうなんです、これまでにどれくらいの方に渡せたのか教えてください。

○消防長(石井和成君) 救急感謝カードの配布につきましては、これまで76名の方にお渡ししております。

なお、ご協力いただいた全ての方にお渡しできればよいのですが、救急現場の状況によりまして、お渡しできない場合もございました。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子さん) 救急現場の状況によってお渡しできない場合、それはもう大変理解できます。といいますのも、実は私、機能別分団、女性部の一員として、平成29年に応急手当指導員の資格を取得したんですが、実際に救命処置に当たったのは去年の夏が初めてだったんですね。その場合、私よりも先に現場にいた青年が胸骨圧迫をしまして、そこではスマホの向こうから救命隊員が一生懸命心肺蘇生のアドバイスをしておりました。救急隊が到着するまで彼と私で交代で胸骨圧迫をしていたんですが、無事救急隊に搬送していただいた後、やはり何とも言えない緊迫感が何か延長されていたような、本当に急を要する現場なので、そういったところでカードを

お渡しできない、渡す、渡さないという話にならないのは十分理解できます。そんな中で令和2年から76名の方にお渡しできているというのは、私個人としては、すごく多く渡せているなと思っております。

このカードなんですが、ホームページにサンプルが貼られているんですけども、表に、救急隊が到着するまでの間、ご協力いただきありがとうございましたと書いてあるんですね。そこで、その裏側が大事かと思っています。応急手当などを行い不安や心配事がありましたらお気軽にご相談くださいということで、電話番号等が書かれているんですね。これは本当にとっても勇気の要ることで、取り組んでくださった方に、その後、何かの不安があるという場合もあると聞いておりますので、このカードはとてもいいカードだと私は思っておりますので、ちょっと紹介を兼ねて実態も伺わせていただきました。

次に、応急手当WEB講習の件で伺います。

対面での救命講習を受講できない方へ活用というお話でしたが、私は、特に乳幼児のいる保護者への活用促進がいいのではないかなと思うんですが、消防本部としてのお考えをお聞かせください。

○消防長(石井和成君) 消防本部といたしましても、乳幼児のいる保護者の方に対しては、時間や場所を問わず、保護者の方の都合のよいタイミングで学習ができる応急手当WEB講習は、効果的な活用であると考えておりますことから、担当部署と情報を共有してまいります。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子さん) 小さいお子さんのいるご家庭では、転倒や誤飲、お風呂での事故などの危険に対して、応急手当ができるようにしておくことがとても大切だと思います。子育てに関わる部署との連携で普及をぜひよろしくお願い申し上げます。

次に、ご答弁で、WEB講習を今後は救命講習の時間短縮のための活用も検討していきたいということでしたが、これは座学部分を事前にウェブで学ぶということでのよいのでしょうか。具体的に教えてください。

○消防長(石井和成君) 応急手当講習の時間短縮のための活用につきましては、座学部分を事前にウェブで受講していただくことで、講習では実技をメインに行い、3時間の講習を1時間30分に短縮したいと考えております。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子さん) それはいつ頃から取り組めるんでしょうか。予定があれば教えてください。

○消防長(石井和成君) 試行的に今年度中の実施を考えております。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子さん) 講習の時間短縮によって受講者が増えるかもしれませんので、これについては期待したいと思っております。

次に、公共施設のAEDについてお伺いします。

先ほどのご答弁では、心電図解析時に電極パッドの上から三角巾をかぶせることによって、誤作動の原因になり得る可能性があることから、推奨していないメーカーもあるとのことでしたが、本市が管理している101台のAEDのうち、それは何台になるのでしょうか。

○消防長(石井和成君) 95台でございます。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子さん) ほとんどがそのメーカーだということですね。これをどう捉えてよいのか、一番最初に申し上げた日本AED財団のQ&Aの見解もありますので、この辺は非常に難しいところかなと思います。今後のリース契約等の更新等にもしかしたら影響するかもしれないなという懸念もございしますが、この件はここでは触れないようにいたします。

そこで、最初のご答弁で、本市の公共施設に設置してあるAEDに、女性に配慮するための被覆材である三角巾等の配備に向け、施設管理担当部署と情報を共有してまいりますとの言葉をいただきましたが、配備については一括して調達・配備できるのか、それとも、各施設管理担当部署がそれぞれで準備することになるのでしょうか、お伺いします。

○消防長(石井和成君) 被覆材である三角巾等の調達及び配備につきましては、各施設管理担当部署がそれぞれで準備するものと考えております。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子さん) それぞれということですね。そうなりますと、管理する施設の多いところは、また準備が大変なのかもしれないなと思いますが、その中でも、特に小中学校や運動施設にはできるだけ早く配備していただきたいなと私は思っております。一斉にできれば、なおいいなとは思っておりますが。

また、三角巾の場合、白いものと透けてしまうため、オレンジ色のものなどを活用している自治体もあります。そうした点も考慮しつつ、傷病者が女性であっても、ちゅうちょせずにAEDを使えるようご尽力いただきますことを期待いたしまして、本日の私の質問を終わります。ありがとうございました。